外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるイブロヒムが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年五月二十一日

アラブ首長国連邦シャルジャ首長国シャルジャアルカン裏通り産業地域番号八アルエッガーナショナル会社所有倉庫ナンバー三一

千葉県四街道市栗山二六六番地九八　楠岡

ハイツ一〇二

AL KHATAM USED CAR S&SPARE PARTS TR. LLC 日本における代表者　イブロヒム

限定承認公告

本籍千葉県松戸市二十世紀が丘美野里町一一番地、最後の住所は本籍に同じ

被相続人　亡　阿保　健治

右被相続人は平成二十四年一月五日死亡し、その相続人は平成二十四年五月九日千葉家庭裁判所松戸支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月二十一日

北海道小樽市東雲町三番一六号ハイツ東雲Ⅱ二〇七号室

相続財産管理人　山本　育子

限定承認公告

本籍愛知県安城市赤松町的場一〇八番地、最後の住所愛知県春日井市西尾町三五三番地一九五

被相続人　亡　髙御堂和也

右被相続人は平成二十四年二月十八日死亡し、その相続人は平成二十四年五月十日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月二十一日

愛知県春日井市西尾町三五三番地一九五

限定承認者　髙御堂佳美

限定承認公告

本籍鹿児島県薩摩郡さつま町湯田一〇六一番地、最後の住所滋賀県彦根市小泉町八五四番地七

被相続人　亡　小綠　國廣

右被相続人は平成二十二年十月日時不詳死亡し、その相続人は平成二十四年五月十日大津家庭裁判所彦根支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月二十一日

大阪市北区西天満五丁目一〇番一七号西天満パークビル八階

限定承認者不在者小綠廣務

不在者財産管理人弁護士　芦田　一志

限定承認公告

本籍兵庫県神戸市須磨区養老町一丁目二七番地、最後の住所兵庫県神戸市須磨区養老町一丁目六番一八号

被相続人　亡　横田　敦年

右被相続人は平成二十四年一月二十五日死亡し、その相続人は平成二十四年五月九日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年五月二十一日

兵庫県神戸市須磨区養老町一丁目六番一八号

相続財産管理人　横田小夜子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億円減少し、また優先出資一億口を一口につき金一円をもって消却することに致しました。消却に要する金額は金一億円とし、効力発生日は平成二十四年六月二十二日を予定しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年四月二十三日

掲載頁　五十一頁（号外第九十三号）

平成二十四年五月二十一日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

特定目的会社ＫＩＷＩツー

取締役　野坂　照光

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億円減少し、また優先出資一億口を一口につき金一円をもって消却することに致しました。消却に要する金額は金一億円とし、効力発生日は平成二十四年六月二十二日を予定しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年四月二十三日

掲載頁　五十頁（号外第九十三号）

平成二十四年五月二十一日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

特定目的会社ＫＩＷＩフォー

取締役　野坂　照光

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資五十億二千五百万口を四十九億二千五百万口に消却することに致しましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年六月二十二日までに当社にご提出ください。

平成二十四年五月二十一日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

特定目的会社ＫＩＷＩフォー

取締役　野坂　照光

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金五千万円減少し、また優先出資五千万口を一口につき金一円をもって消却することに致しました。消却に要する金額は金五千万円とし、効力発生日は平成二十四年六月二十二日を予定しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年四月二十三日

掲載頁　五十一頁（号外第九十三号）

平成二十四年五月二十一日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

特定目的会社ＫＩＷＩシックス

取締役　野坂　照光

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、優先出資十四億九千百万口を十四億四千百万口に消却することに致しましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十四年六月二十二日までに当社にご提出ください。

平成二十四年五月二十一日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

特定目的会社ＫＩＷＩシックス

取締役　野坂　照光

訂正公告

平成二十四年五月十一日（号外第一〇四号）掲載の優先資本金の額の減少公告（枠組）中、減少する優先資本金の額「十七億円」とあるは「十六億九千九百二十五万円」の誤り、減少後の優先資本金の額「四十七億一千五百万円」とあるは「四十七億一千五百七十五万円」の誤り、「千口に無償消却いたします。」とあるは「一千十五口に無償消却いたします。」の誤り、「優先出資の総口数は三万四千口」とあるは「優先出資の総口数は三万三千九百八十五口」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

なお、この優先資本金の額の減少に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十四年五月二十一日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

特定目的会社プロントZ

取締役　松澤　和浩

お知らせ

第百七十九回国会会議録は、本日発行の衆議院会議録索引をもって、次のとおり終了いたしました。

平成二十四年五月二十一日

独立行政法人国立印刷局

衆議院会議録　第一号から第十六号まで　追録　索引

参議院会議録　第一号から第十二号まで　追録　索引

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月二十一日付第一一〇号

日付（第一七九回）衆会索

九六ページ●同日付政府調達第九四号八〇ページ●同

引一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）